

# 定例教育委員会会議録

(平成28年3月8日開催)

岡谷市教育委員会

# 定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成28年3月8日(火)  
午後1時30分  
場 所 保健センター2階 集団指導室  
署名委員 小野委員 太田委員

## 【 次 第 】

### ○ 開 会

### ○ 教育長報告

### ○ 議 題

1. 岡谷市教育委員会会議規則等の一部改正について【資料No. 1】 (教育総務課)
  - ・ 岡谷市教育委員会会議規則
  - ・ 教育長に対する事務委任規則
  - ・ 岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則
  - ・ 岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則
2. 校名変更に伴う規則の一部改正について
  - ・ 岡谷市立小・中学校の通学区域に関する規則【資料No. 2】 (教育総務課)
  - ・ 岡谷市学童クラブ条例施行規則【資料No. 3】 (生涯学習課)
  - ・ 岡谷市学校体育施設の開放に関する規則【資料No. 4】 (スポーツ振興課)
3. その他の規則の一部改正について (教育総務課)
  - ・ 岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則【資料No. 5】
  - ・ 岡谷市教員住宅管理規則【資料No. 6】
4. 岡谷市文化財保護審議委員の任命について【資料No. 7】 (生涯学習課)
5. 岡谷市教育委員会表彰対象者一覧表について【資料No. 8】 (非公開) (教育総務課)

### ○ 報 告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について (教育総務課)
  - ・ 岡谷小閉校式
  - ・ 学校統合記念式典

### ○ そ の 他

- ・ 行事等について
- ・ その他

【次回開催予定】 4月6日(水) 定例教育委員会 15時 市役所2階 202会議室

## 出席委員

教育委員長 草間 吉幸、職務代理者 橋爪 園美、教育委員 小野 繁男、  
教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、教育長 岩本 博行

## 事務局（説明員）

教育部長 吉澤 洋人、教育部担当参事 橋爪 哲也、生涯学習課長 小坂 英之、  
生涯学習課副参事 鮎沢 要一、スポーツ振興課長 小松 厚、  
教育総務課主幹 両角 秀孝、教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 伊藤 清和

## <会議録>

草間委員長：今年度は教育大綱を制定し、学校統合については今一つの大きな山を迎えています。魅力のある学校づくりに向けてみなさん一緒になって頑張っていきましょう。それでは、ただいまより3月の定例教育委員会をはじめたいと思います。署名委員は、小野委員と太田委員です。  
はじめに、教育長報告をお願いします。

## ○教育長報告

本日は2点報告をさせていただきます。

### 1 岡谷南部中学校生徒の交通事故について

1点目でございますが、去る2月16日に岡谷南部中学校生徒の交通事故の内容と経過について説明いたします。2月16日火曜午後5時55分 岡谷市湊4丁目 県道岡谷茅野線において南部中学校1年の小林愛莉さん13歳が下校後自宅から外出中に自動車に跳ねられ救急車で諏訪市内の病院に搬送されましたが、同日夜出血性のショックにより亡くなりました。

事故原因など詳しい状況について岡谷警察署に何回か確認をいたしました。また捜索途中ということで教えていただくことができませんでした。この事故を受けまして岡谷市教育委員会では事故翌日の9時から市役所にて臨時校長会を開催し、校長先生方全児童、生徒、教職員に対して、交通事故のための注意喚起と学校安全管理や安全指導の徹底を指導しました。また、南部中学校には子ども総合相談センターの職員を派遣し、事後対応や教職員のサポートをしております。また、生徒たちのケアのためにスクールカウンセラーを事故翌日から2月26日まで約2週間派遣し、人的な支援をいたします。このたびの事故は学校生活外の事故ではありましたが、夕暮れから夜間に発生した事故ということで、市内4中学校の生徒に対して、事故防止や交通安全意識の高揚に資するため、夜光反射たすきの配布を昨日したところであります。

岡谷南部中学校では事故翌日に緊急の全校集会を開き学校長より生徒に対し、事故の概要や精神的な不安がある場合の対応について説明をし、各家庭にも通知を出しました。2月22日にはPTA総会の場で保護者に対して、事故の説明をしました。また、教職員及びPTAの校外指導部による登下校の見守りも2月26日まで行われました。現在の学校の様子ですが、子どもや先生方が日に日に落ち着きを取り戻しているということですが、子どもたちの中にはまだ心に不安を抱えて保健室に来るといった生徒もいるという報告設けています。また、本日午前10時から岡谷交通安全協会が中心となって交通死亡事故現地診断が開催されました。市、市教委、道路管理者、警察、学校等による安全対策の会議が実施され草間委員長にも出席いただき、いろいろご意見をいただきました。

岡谷市教育委員会ではこの痛ましい事故を忘れずに、このような悲劇が二度と起こらないよう子どもたちの安全対策を十分に図っていきたくと思っています。

また本日、日本医療器研究所の野崎社長より各中学校に簡易の心臓マッサージの練習器を10台ずつ寄贈いただきました。いざというときに自分の命を守る、命の大切さを学ぶための授業が中学校2年生でありますので、来年度からそちらの授業で活用していただいたり、PTAにも使っていただくなど有効に活用をしていきたいと思っております。

## 2 今シーズンのスケート競技の結果について

1月30日(土)から2月2日(火)に長野市エムウェーブにおいて、第36回全国中学校スケート大会が開催され、市内4中学校から11名が出場したところ、スピード競技男子500メートルで岡谷西部中学校2年生の倉坪克拓君が2位、男子1000メートルでも6位入賞を果たしました。

また、岡谷北部中学校1年生の濱圭裕君、岡谷南部中学校3年生の花岡里帆さん、岡谷西部中学校2年生の花岡瑚徒さんがそれぞれ決勝へ進出し、健闘をいたしました。

なお、全国大会へ出場したメンバーは、4中学校合同部活動及びスピードスケートトータルサポートクラブに参加しております。

このほかにも、岡谷南高校1年生の賀来真穂さんが、第65回全国高等学校スケート競技選手権大会(インターハイ)のスピード競技女子1500メートルで優勝を果たしました。また、第71回国民体育大会冬季スケート競技会では、長野県が11年振りとなる男女総合優勝(天皇杯)、また、4年振りの女子総合優勝(皇后杯)を果たしました。

## ○議 題

### 1. 岡谷市教育委員会会議規則等の一部改正について【資料No. 1】

(教育総務課)

- ・岡谷市教育委員会会議規則
- ・教育長に対する事務委任規則
- ・岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則
- ・岡谷市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管に属する機関の職員の配置に関する規則

<事務局より資料1に基づいて説明>

草間委員長： ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

小野委員： 一番は教育長が特別職の常勤となるという改革の部分だと思いますが、その主なものが専決事項の部分になるのでしょうか。具体的には、教育委員会の権限のうち、いくらかが教育長の専決事項として移行してきたということで良いのでしょうか。

事務局： 教育委員会制度の改革前もこういった規程を持っていましたが、教育委員会の規則には謳っていませんでしたので、市側の例規に謳われていたものを教育委員会の規則として明確化させていただきました。

小野委員： 教育長が常勤になってといった規則の改正は教育委員会というなかではなくて、市の大きな部分で規則として盛り込まれるといったものなのでしょうか。

事務局： これまで教育長は、教育委員という特別職と、一般職といった立場でありましたが、これからは、特別職一本となります。それと、教育長はこれまで教育委員会の構成員でありましたが教育委員ではなくなります。

事務局： 昨年の例規の改正で委員長の権限であったものが、教育長の権限になるという改正は済んでいますので、今回はそれ以外の部分で改善すべき部分を改正するものです。

小野委員： 教育委員会制度と教育行政は車の両輪のように進めることがなかなか難しかった部分をより一体化して進めようという意味合いで改革が行われるなかで、教育長の権限が増えないとこの制度改革がうまく進んでいかないと思うので、条例としては変わらないが趣旨として徐々に実態として動いていくといった内容でよいのですか。

事務局： これまで教育長は事務局のトップであり、教育委員会では委員長が代表者でありました。その部分で、委員長の職務の部分を新教育長が担うので権限が強化されたこととなります。

草間委員長： 市長部局と教育委員会とあったが、新教育長制度に移行した場合、この二つの関係はどう変わるのですか。

事務局： 基本的には変わりません。総合教育会議が主催されるようになったことが大きな変更点であります。

小野委員：教育行政と教育委員会は組織としては、合い互いに牽制しあうように作ってあるので、難しい部分もあるかと思いますが、実態としては委員会を代表する教育長と教育行政とが権限委譲も含めて具体的かつ実効性のあるような体制がとれるような条文の作成を今後は是非お願いをしたいと思います。

草間委員長：教育委員会の独自性も維持しながら、しかも迅速に決裁が進められるような体制にして、市民によりはつきりわかるような組織が必要になるのではと感じました。

教育委員会の職員の人数を減ずるという改正については、この人数が今の実態であり、実態に合わせたということですか。

事務局：はい。かなり実態に近づけています。今までが条例定数で57人でしたが、実際は40数名しかいませんでした。これまでに行政改革が進んできたりして実態と乖離していたので、より実数に近いものとしたと理解いただければと思います。

草間委員長：その他にご意見はありますか。無いようですので、議題1について承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【承認】

草間委員長：ありがとうございます。ご承認をいただきました。

### 2. 校名変更に伴う規則の一部改正について

- ・岡谷市立小・中学校の通学区域に関する規則【資料No. 2】 (教育総務課)
- ・岡谷市学童クラブ条例施行規則【資料No. 3】 (生涯学習課)
- ・岡谷市学校体育施設の開放に関する規則【資料No. 4】 (スポーツ振興課)

<学校名の変更に伴う様式等変更のための規則の一部改正について、資料2から資料4に基づき事務局より説明。>

草間委員長：ただいまの説明について、ご質問はありますか。

無いようですので、議題2についてご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【承認】

草間委員長：ありがとうございます。ご承認をいただきました。

### 3. その他の規則の一部改正について

(教育総務課)

- ・岡谷市育英基金の設置、管理及び処分に関する条例施行規則【資料No. 5】
- ・岡谷市教員住宅管理規則【資料No. 6】

<育英資金奨学金について、新教育委員会制度への移行に伴う改正とこれまでの運用にあわせ、保証人の条件を例規に明文化していく旨事務局より説明。教員住宅管理規則については、これまで売却処分をしてきた教員住宅を規則から取り除く旨を説明。>

草間委員長：ただいまの内容についてご意見、ご質問等ありますか。

小野委員：育英資金奨学金で第9条2項のところを実態に合わせたということですが、実際には基準が厳しくなる部分の改正だと思いますが、改正の意図を教えてください。

事務局：現状ですと同一世帯の祖父であっても連帯保証人としての申請が書面上ではできてしまいます。いろんな事情のあるご家庭からの申請を受ける必要がある反面で、返済能力があるかといった部分についても、次世代に奨学金を継続していくという観点から厳格化する必要であると考えています。ただし、家庭環境等を総合的に判断するなかでこれだけではいけないということで、ただし書きとして盛り込んでいる。

事務局：保証人は、連帯保証人が払えない場合に返済をお願いしていくことになります。その場合の保証人の条件として、相当の資力を持っているといった部分以外にも具体的に明確化が必要ということで明確化をしました。本当は本人がきちんと返すことが前提なのですが、なかなか現実的に難しいといった実態もあるものですから、ここで保証人の部分について生計を別にしている者という部分をしっかり明確化させていただいています。

事務局：補足ですが、これまでも奨学金を受け付けるなかで、保証人には生計を別にしている相当の資力のある市民ということでご案内をしている部分でありますので、これまでと扱いが変わる部分はありません。また、身寄りがないなど家庭の事情によりどうしてもすべての要件を満たした保証人を立てることができない場合については、事情をお聞きするなかでできる限りの配慮をしているところであります。

草間委員長：他には何かございますか。無いようですので、議題3についてご承認をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

#### 【承認】

草間委員長：ご承認をいただきました。

#### 4. 岡谷市文化財保護審議委員の任命について【資料No. 7】

(生涯学習課)

<事務局より文化財保護審議会の委員の任免の考え方を説明するなかで、6名全員を再任していきたい旨を説明。>

草間委員長：ただいまの説明についてご質問があればお願いします。

女性の登用が望まれているなかで、諏訪地域では委員に女性がいないようですが、県内ではどうですか。

事務局：諏訪地域以外の情報は把握していませんが、委員の4割を女性にするというのは、審議会の委員選出にあたり岡谷市が独自で持っている考え方であります。美術関係の部分で識見のある女性などもいらっしゃいますが、文化財全般にわたりご意見をいただける女性が現時点ではみつきりませんので、現在の6名を再任とさせていただきたいと考えています。

小野委員：任免の話とは別の話になりますが、文化財保護に予算を付けてもらいたいといったご要望もお聞きしていますので、この場をお借りしてお願いをしたいと思います。

事務局：具体的な審議の例を申し上げますと市の指定文化財に登録する、しないを審議し、審議を経ると文化財の保護ため、私たちが予算化をするものであります。それから、先ほど文化財保護にもう少し予算をとったご要望がありましたが、条例では委員が10人以内の定員となっているところ実際は6名なので、文化財審議委員をもう少し増やして強化すべきという声もあるなかで、先ほどの要望の含め今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

草間委員長：議題4についてご承認をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

#### 【承認】

草間委員長：それでは承認をいただきました。

続きまして、議題5に入ります。この案件は個人情報扱う部分でありますので、非公開とさせていただきます。

#### 5. 岡谷市教育委員会表彰対象者一覧表について【資料No. 8】 (非公開)

(教育総務課)

<教育委員会の表彰規程に該当する候補者について事務局より説明し、候補者全員について、表彰者として承認される。>

草間委員長：議題は以上でよろしいでしょうか。それでは報告事項に入ります。報告事項1について事務局より説明をお願いします。

## 報 告

### 1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について

(教育総務課)

- ・岡谷小閉校式
- ・学校統合記念式典

<事務局より岡谷小学校閉校式、統合式典について進行等の詳細を説明。>

草間委員長： この件について、ご質問等ございますか。無いようですので、その他に移ります。

### ○その他

- ・行事等について (各課)

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

<次回開催日の調整等>

草間委員長： その他で何かございますか。

橋爪職務代理： 学級懇談会の報告になります。ほぼ予定どおりでありましたが、小井川小来入児の保護者のファシリテーターを、NPファシリテーターの中島さんをお願いができ、湊、小井川小で2度の実施ができました。

今回この取り組みをするにあたってマニュアル化、手順表みたいなものを最終的に作れたら良いなという目標を持っています。参加者、先生方の感想はまた改めてご報告できるものを作りたいと思いますが、今後のあり方についても、継続でできるよう相談をさせていただきたいと思います。今回の拠り所になるものとして、準備シートの整理をしました。今回教育委員の方で対応した部分をプログラムコーディネーターと位置付け、次回も実施できる手順書のようなものを、準備シートとして作りました。どんなふうにスタートして、何回打ち合わせをして実施をしていくといった流れを示しています。地域子育てサポーターや岡谷版のコミュニティスクールも見据えてどんな風に扱っていくべきかご相談をしていきたいと思っています。是非、今後に向けて検討する機会をいただければと思っています。そのあたりも含めて、実際に見学された皆様のご感想をいただければと思っています。

吉澤部長： 前回見させていただいたので、今回のものも安心して見させていただきましたが、2回目以降はどのように展開していくかといった部分は一つの課題だと思います。アイスブレイキングとしては素晴らしいものだと思います。子育てサポーターもどんなことをやれば良いか悩んでいるので、どこかの地区で先駆的にできればと思っています。保護者も楽しんでいる様子が感じ取れました。

橋爪参事： 出席者はお母さん方がほとんどでしたが、女性は打ち解けるのが早いと感じました。初めて会った人たちが触れあって今後どうなるのかイメージがわからない部分もありますが、この1回で一気に打ち解けるという点では良い取り組みだと思いました。ただ、男性は入りにくいと感じました。また、子どもの特性もそこにいると一目でわかるので、他の保護者からあの子はどうかと思われなければ良いと思います。貴重な取り組みだと思います。

小坂課長： 限られた時間でしたが、内容のある、意義の有るものだと思います。これから他の学校に広げるには地域の人の担っていただく、子育てサポーター、コミュニティスクールといったものがあるので、学校、地域、市と話し合いができればと思います。

橋爪職務代理： お子さんの特性も扱いが難しく、学校からどこまで情報を出して、情報共有できるのか、守秘義務の部分もあるので、どこまでできるのか。逆に学校がつかみきれていない部分も出てきたので、それが原因で辛い思いをする親御さんがいてはいけないなと思いました。来入児の場面では、親子での場面は用意せず、親御さんだけを対象に実施すべきだなと高木委員との反省会を行うなかで感じました。今回は中島さんに2回お願いできましたが、今後いろんな学校で実施する際には中島さんだけでは対応できないと思いますので、その場合にNPファシリテーターの協力を得て、一般のファシリテーターを増やしていけば良いと思いました。ファシリテーションにあたって、メニューを選んでもらうだけでもよいのではと思います。もう少し長い時間を確保できると参観日の学級懇談会ではなく、いろんな機会を検討していけばよいと思いますが、そうなるとコミュニティスクールのなかでも考えて行くことができると思います。具体的にこれを検討していく場を設けてもらえたらと思いますがいかがでしょうか。

草間委員長： この後社会教育委員との会議がありますので、策定から実施に踏み込めるのかを検討する時期が来たのかなと感じています。

橋爪職務代理： ある程度形が見えてくると、要望する校長先生がいれば対応していきたいと思うので、校長会などで周知をしていくのはどうだろうかとも考えています。教育委員会のなかでしっかり詰めてからそういった動きをしたいと思います。

高木委員： 私も参加させていただいて、大変有効だと感じました。お子さんだけでなく、保護者の情報を共有し、より楽しく、よりお互いに気持ちよく交流ができていくんだろうと思います。今回は中島先生の力量に頼ってしまったところもありますが、課題も色々あるなかで、できるところから少しずつこういった活動が浸透していくと良いなと思います。

橋爪職務代理： 他学年でも希望が出そうな気配がありますが、まだ1年生にしか対応できる体制ではないので、とりあえずは1年生の親御さんを対象にしていきたいと思います。

事務局： 社会教育委員も同じ課題を捉えているので、次につなげていけるように持って行ければと考えています。

草間委員長： この件について、岩本教育長はいかがでしょう。

岩本教育長： 親の力をつける、親同士がつながるために大事な取り組みであることは間違いないと思っています。私は、小井川小、湊小でまずはきちんとやって、アイスブレイキングから次のステップとしてどういうことがあるかという部分に非常に興味がありますので、対象を広げすぎずに1カ所ですっきり取り組んだ方が良いと思っています。ただ、アイスブレイキングまでであれば、他の学校でも実施しても良いと思うので、校長会などで周知していくのは良いと思います。これは個人的な考えですが、事務局とも詰めて考えていけたらと思っています。

いずれにしても、ファシリテーターを育成していかないと大変な部分はあると思います。

#### 特定事業主行動計画について事務局より説明

草間委員長： そのほかにはございますか。無いようですので、これをもちまして、3月の定例教育委員会を終了いたします。

終了16時00分



岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

平成28年5月10日

署名委員

小野 繁男

署名委員

太田 博久

調製職員

吉澤 洋人